

平成29年度第2回我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会
代表者会議録概要

- 1 会議の名称 我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議
- 2 開催日時 平成30年2月15日（木）午後2時00分～午後4時00分
- 3 開催場所 我孫子市議会棟第1委員会室
- 4 出席委員 岡部委員 池田委員 中川委員 鈴木委員 野田委員 菅藤委員
（12名） 辻委員 山口委員 石井委員 土山委員 斉藤委員 山崎委員

欠席委員 奥野委員 水田委員 豊嶋委員 水野委員 椎名委員 小池委員
（7名） 湯下委員

事務局 子ども相談課
- 5 傍聴人 なし

6 会議概要
(1) 開会

(2) 市長あいさつ

本日は大変お忙しい中、我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議にご出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃から皆様方には子ども虐待防止に向けた活動にご尽力いただいております、深く感謝するところです。

おかげさまで我孫子市においては、「子ども虐待防止対策室」を設置以来、今日までテレビや新聞等のメディアを賑わす重大事案の発生はなく安堵していますが、我孫子市では以前には痛ましい事件がありました。皆様には「もしかしたら」というレベルで勇気をもって通報していただくことをお願いしたいです。

我孫子市での出生者数が減少しており、少ない子どもたちを少しでも多く守りたいと考えています。

全国的には痛ましい事件が後を絶たず、心痛める状況が続いています。

子どもは、「社会の希望であり、未来を担う力」とよく言われますが、私も常々「子どもたちが夢と希望を持ち、我孫子で生まれ育ってよかった」と感じられるまちづくりをしていくことを念頭に、「子ども議会」や「中学生のリレー講座」、「元気フェスタ」など、子どもたちが楽しみながらも意見表明できる事業に取り組んできました。また、子育てする保護者の方々にも子育てへの負担が軽減でき、

喜びをもって子育てができるようにと経済的支援はもとより、「産後ケア」や「子育て支援拠点事業」、「enjoyパパ応援プロジェクト」などの事業を進めてきているところです。

しかし、そのような中でも声を発しにくい、反発できない子どもたちへの虐待を皆無にすることは難しく、嘆かわしい現状がありますが、こうして各機関を代表する皆さんにお集まりいただき、連携体制の強化を図れることは大変意義深いものと、感謝申し上げます。

虐待の根は深く、虐待内容も年々複雑化、多様化している現状ではありますが、今年度のスローガンでもあるように「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」を合言葉に、虐待を見たり、感じたら通報する義務や相談窓口の紹介など、社会全体が虐待防止に向け、益々の理解が深まっていくことを切に願っています。

これからも市として虐待防止に向け全力で挑んでまいりますので、皆様方におかれましても「児童虐待のない社会の実現」をめざし、今後ともご理解、ご協力のお力添えをいただきたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員紹介（自己紹介）

人事異動により我孫子警察署 生活安全課長が中川 武 様が変わられています。

(4) 議事

①平成29年度子ども相談課中間実績報告について

お手元の資料1、「平成29年度子ども相談課中間実績報告」をご覧ください。今回は中間報告になりますので、こちらの資料は平成30年1月31日現在のデータとなります。

最初に子ども相談受付・対応件数です。

(B)の列が今年度の新規受付件数となります。参考までに一番右の列が前年度の新規受付件数となります。

全体の相談受付件数は下から2行目の「合計」で382件となっています。

虐待の受付件数については、相談種別の一番上「子ども虐待相談」の行をご覧ください。今年度は136件となっています。

右の円グラフを見て頂きますと全体を占める虐待相談の新規ケースの割合は36%となっています。

なお、円グラフで最も割合の多い「その他養護相談」とは、虐待ではないけれど保護者の病気、入院、離婚などにより養育的な支援が必要な家庭の相談が該当します。

参考の平成28年度新規受付件数をご覧くださいと、これは年度末時点での数値ですが、今年度の推移と比較すると前年度よりも件数が減少傾向で推移してい

ます。しかし、子ども相談課では「相談件数の減少＝子どものリスクが減っている」とはとらえず、地域にはまだまだ潜在的なニーズがあると考え、子どもの所属機関との連携を強化しながら、支援体制の充実に努めていきます。

次に子ども短期入所利用状況です。

子ども短期入所とは松戸の児童養護施設「晴香園」に委託し、お子さんを1泊から最長7日間宿泊と伴うお預かりする事業で、これはその実績です。なお、土日祝日に限り、日帰り利用、夜間利用も可能です。

右側の29年度計をご覧ください。今年度は1月末現在までで、宿泊は延べ17人のお子さんが延べ69日間利用しました。日帰り利用は延べ31人の利用、夜間利用は延べ15人の利用がありました。

左側の平成28年度実績と比較すると今年度は利用が増加しています。これは一人親家庭が就労を理由にした利用が増加しているためです。

その他の主な利用理由は、ひとり親家庭の養育者が病気や夜間就労により育児できない場合や養育者の疲労などがあります。

本事業ではリフレッシュでの利用も含め、積極的な利用を促すなど、「晴香園」を有効活用して、虐待の防止や健全な養育環境の調整を支援しています。

裏面をご覧ください。

ここからは子ども虐待に特化した資料になります。

子ども虐待の種類別対応件数についてです。

新規受付件数として最も多いのが心理的虐待66件です。右のグラフは虐待の新規受付件数の割合です。心理的虐待の割合は48.1%となっています。この傾向は全国的にも同様です。

心理的虐待とは、身体的虐待のように実際に暴力こそ加えないものの、子どもに対して暴言を吐いたり、罵倒したり、夫婦喧嘩、DVを目撃させる行為です。これにより子どもの脳は自分を守るために、外部からの情報を制限するような防衛反応を示し、コミュニケーションの障害などに繋がってしまうと言われています。

最近多いのがDVで、長い間、パートナーからDVを受けてきた保護者は、この状況が子どもにとってよくないことや、自身が置かれている危険な状況を認識できていません。我孫子市では、保護者はもちろん、子どもの発育に悪影響を与えることと考え、我孫子警察さんや弁護士さんとも連携を図りながら、経済的な支援をする社会福祉課、ひとり親支援をする子ども支援課、子ども相談課を中心にチームでの支援を実施しています。

家庭が抱える問題は様々で複雑です。今後とも各機関の連携のもと、子どもの権利を守ることを最優先に支援していきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

次に、被虐待児童の年齢別件数です。

最も多いのは小学生の50人です。しかし、6年単位で考えると0歳児から学齢児前までが31人と32人の合計で63人となり最も多くなります。これは全国的にも同様です。

未就学児とかかわりのある幼稚園、保育園、子育て支援施設、お子さんのいる時間の多い小学校、中学校の役割が重要です。

「気になる子ども」がいる場合には「何か気になる」という段階で構いませんので、子ども相談課までご連絡いただければと思いますので、ご協力お願いいたします。

次に、主な虐待者についてです。

実母が77件で最も多くなっています。次いで53件で実父です。実父の場合、心理的虐待が37件と最も多いのが特徴です。背景には先ほどお伝えしたようにDVがあります。

2枚目は虐待相談経路です。

虐待相談経路については、児童相談所が63件と最も多いですが、こちらは児童相談所からの住民基本台帳や所属機関などの確認といった調査の依頼を含みます。

それ以外の通報元として、近隣・知人からの通報12件、学校が10件となっています。

庁内はもちろん、外部機関との連携を密にすることで虐待防止に繋がると考えられます。とはいえ、虐待、その疑い、心配な子ども、気になる親を発見しても、彼らにどのようにアプローチしていいのか迷う場面も多くあると思います。通報の前の相談、通報の後の連携など、今後とも皆様と幅広く、支援していけたらと考えていますので、よろしく願いいたします。

質 疑

野田委員：近隣から夜中に心配な家庭があると相談があるときがある。そのときは110番を促していいのでしょうか。

警察：その通りです。我孫子署に直接電話していただいても構いません。まずは子どもの安全確保を最優先に対応していきたいと思っています。

②講 演

テーマ 「柏児童相談所管内における児童虐待の状況と取組について」
「児童相談所における方針決定について」

講師 柏児童相談所 主任上席児童福祉司 内村 浩二郎 氏

柏児相には、調査課、相談課、診断課、一時保護課があります。皆様が相談するところは相談課になります。

調査課は班ごとに別れ地域を担当しています。

千葉県の場合、一時保護課はすべての児相にあります。恵まれていることですが、利用者はかなり多い状況です。児童養護施設や知的の障害児施設も満杯状態です。なお、4月には柏に知的の障害児施設ができると聞いています。

相談件数は増加傾向にあり、千葉県は全国第4位で継続中です。5位以内に関東圏が入っている状況です。柏児相の管轄は、千葉県内でも相談受付件数が多くなっています。6月では虐待に関する相談件数が初めて月200件を超えました。月100件超えれば虐待が多いと言われますが、これを下回ったことがない状態です。

これは、児童相談所の運営指針をわかりやすく柏児相の所長が研修用にまとめたものです。

緊急度アセスメントシートは千葉県独自のものです。AAであれば48時間以内に対応するようにしています。

重篤な場合が学校で様子を確認して緊急対応を図っていきます。我孫子市とも連携をしながら、対応しています。

リスクアセスメントシートも千葉県独自のものです。これを使ってどのようなリスクがあるのかを把握していきます。

判定会議では子どもの処遇を決定しています。施設もどの種類の施設で生活すべきかなどを検討しています。また、家庭に帰す場合もここで検討します。この場合は、家族関係支援のためのアセスメントシートも活用しています。家庭に帰してから継続的な支援は行っていきます。問題がなくなれば継続指導終了ということもあります。

このように児童相談所としては支援を行っているところです。

質 疑 なし

③講 演

テーマ 「弁護士が考える児童虐待対応について

講 師 あびこ法律事務所 弁護士 辻 慎也 氏

子どもの数は減っているにもかかわらず、児童虐待は増えている。背景にはどのような問題があるのか、考えてかなければならないと思っています。

親権は親の権利なのか。「俺の育て方の何が悪い？」という親もいる。医療ネグレクトの場合、成人は信仰に基づく意見が尊重されるべきだと最高裁判断がありました。子どもについてはそうではなく、親権停止等の対応が取られます。

児童虐待による死亡事例は平成25年度から年間90人、69人、71人、84人と推移しており、1週間たたないうちに子どもが亡くなっていることは大変

衝撃であります。そのうち0歳児が最も多く、加害者は実母であるという事実があります。

親権とは子どもの利益のために監護及び教育する権利のこと。親権は絶対的な親の権利ではありません。子どもの権利を実現するために、できる限り守らなければならない親の義務・責任です。

虐待に対する法的対応については、一時保護においては面会・通信の制限、引き渡しの拒絶があります。離婚では面会交流があり、ハーグ条約の影響で親の権利であるという考えもあります。日本では認められていませんが、諸外国では共同親権を認めている国も多く、日本でもそのような声もあります。その他、監護者の指定、養子縁組・離縁・特別養子縁組、未成年後見人の解任・選任、親権者の変更、親権喪失・停止・辞任、審判前の保全処分、人身保護請求、刑事告訴、措置入院などがあります。

児童福祉法28条は親権者等の意思に反して施設入所等の措置を採ることができるものです。親の同意があれば27条によるものになります。

親権の停止は2年以内の期間限定です。親権の喪失は「著しく」という要件がある場合に親権を全面的に奪う制度です。請求件数では親権停止は28年度で48件と多くないように見え、その前に解決できているのかもしれない。

未成年後見は子どもの成長に直接かかわってくるもので、とても責任が重く、複数を選任し権限分掌したり、法人後見も認められています。その子の戸籍に弁護士名が入るので、抵抗のある弁護士は多くいます。私は1件受けています。

報酬が発生しますが、虐待関係の場合財産のない子どもがほとんどです。その場合は児相が請求すれば支援制度があります。

親権者変更ですが、これは比較的利用されやすいのかなと思います。離婚して親権を相手に渡したけれども何もやっていないじゃないかという場合に、これを申し立てることもあります。児相がこれを促すこともあります。

外国籍児童についてです。外国籍でも虐待を受けることもあり、多いように感じます。背景には生活環境が苦しいためではないかと思います。学校側も外国籍だと介入に躊躇してしまうこともあります。在留資格の問題もあります。離婚し、子どもを手放すと自分の在留資格に影響が出てしまうので、自分のしていることはさておき親権を主張することもあります。在留資格がなくても保護性があれば保護すべきだと考えます。この場合、入管における退去強制手続きも関連してくるため、早めに弁護士に相談するべきだと思います。

しかし、初動で弁護士に相談が入ることは少なく、児相や市役所であることが多いです。その中で弁護士会も虐待やいじめなどの子どもの相談を受け付けていますので利用していただきたい。柏児相でも来年から弁護士を設置する予定です。

個人情報開示請求についてですが、親御さんを無用に刺激することがないようにした方がいいと思います。子どもを守る意味でも配慮していただいた方がいいと思います。

配布した「児童相談所長又は施設長等による観護措置と親権者等との関係に関

するガイドライン」ですが、今回は言及しませんが、親御さんとの関係での新権威について書かれているものですので是非ご一読くださればと思います。

質 疑

山口委員：外国籍の親御さんへの対応は難しいものです。ありがとうございました。安否確認などもう少し詳しくお聞かせいただければと思いました。

柏兒相：対応はいろいろあると思いますが、児相と市、関係機関で連携しながら対応させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

鈴木委員：口を開けてみたときに虫歯があったり、衣服が汚れていたときなどにネグレクトの可能性もあると考えなければならぬと思いました。

(5) その他

次回平成30年度第1回会議については、平成30年7月を予定しております。詳細についてはおって事務局から連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(6) 閉会